

結果様式⑤

高津校区まちづくり集会 開催結果報告書

開催日時 平成20年7月11日 19:00～21:00
場所 高津公民館
参加者数 68人



1 新居浜市連合自治会設定共通課題

(課題名) ごみ減量化について

討議内容（要約）

(質問者)

減量化の成否は、市民一人一人の意識と実行にかかっていると思いますが、市民への啓発活動について方策、自治会に期待することがあれば教えてください。

(回答)

出前講座、市政だより、CATV、ホームページで周知啓発を図っています。今年度は特に6月に地球温暖化のフォーラムを開催しました。また、11月頃にはマイバッグのフォーラムを開催する予定です。ゴミ問題は自治会と市が密接に連携して取り組んでいかなければならぬと思っていますのでご協力をお願いします。

(質問者)

新居浜市の生ごみ処理容器等の補助制度の実際とその評価、また、今後の計画について教えてください。

(回 答)

生ごみ処理容器の補助については1／2を補助しています。コンポスト、水切り容器については3000円を上限、電気式生ごみ処理機については2万円を上限として補助しています。平成19年度はコンポスト63台、水切り容器50台、電気式ごみ処理容器88台に対し補助しました。生ごみは燃やすごみのうち重量比で4割となっているが、生ごみ処理容器の使用により7割程度減量することが出来ます。電気生ごみ処理容器については購入希望が多いため今後補助基数を拡大する予定です。

(質問者)

○若い世代への啓発、学校教育や出前授業での取り組みなど、20年、30年先を見通した活動が重要であると思うがどうお考えですか。

(回 答)

意識の啓発が重要であると考えています。学校教育ではエコクラブでの取り組みや総合学習の中での取り組みを行っています。子供から家族への啓発は非常に効果があると思っています。新居浜市全体で環境政策や地球温暖化防止などに取り組みたいと思います。



2. 校区設定市政課題

(課題名) ゴミの有料化

討議内容（要約）

(質問者)

高津校区は自治会への加入率は70%程度です。また、ワンルームマンションが増加し自治会への加入がなく孤立化しています。自治会への加入方法及び具体策について教えてください。

(回 答)

共同住宅新設に伴いゴミステーションが設置できない場合は、地域において共同利用させていただく以外はありません。宅建業者や不動産業者からの相談には自治会への加入を依頼し、自治会のルールを守っていただくよう指導・要請を行っています。

(質問者)

有料化により不法投棄や河川敷で燃やす人が増えると思うがどうか。市の徹底管理をお願いしたい。

(回 答)

有料化を実施した自治体の調査では必ずしも不法投棄が増えているわけではないという結果が出ています。しかし、ステーションへのルールを守らない不適正な排出が増えることが考えられます。不法投棄や野焼きについては警察との連携やパトロールの強化により対応したいと考えています。ステーションの管理については自治会の協力を得ることが必要ですので、交付金制度を設けて自治会の支援を検討したい。

(質問者)

自治会加入者と未加入者でごみ袋に差をつけることはできないか。

(回 答)

公平性の観点から法的にも無理であると考えています。ただし自治会への支援ということで交付金制度を検討します。

3. 地域課題

(課題名) 高津小学校前の南北道路整備について

質疑応答（要約）

(質問者)

敷島通りから北へ高津小学校までの道路拡幅をお願いしたい。

(回 答)

現況の水路は老朽化しており蓋の設置は困難な状況です。現在、下水道建設課で水路改修の設計を行っています。先に水路改修を行い、今後、隣接土地所有者等の関係者の協力を得ながら道路拡幅ができるよう取り組んでいきます。協議が整い次第今年度から一部水路工事に着手する予定です。

(課題名) コミュニティー施設整備事業補助金制度のあり方について

質疑応答 (要約)

(質問者)

放送設備修繕についてできるだけ早く原状回復ができるよう取り組んでいただきたい。

(回答)

放送設備の故障など、緊急性を伴うものなどについて、事業実施までの期間を少しでも短縮できる工夫はできないか、市連合自治会と協議していきます。

※ 再検討事項

緊急性を伴うものについて、早期に対応できるよう市連合自治会と協議を行う。

4 その他

(課題名) 耐震問題について

(質問者)

○耐震工事に対する補助制度がないが今後の計画はありませんか。

(回答)

市単独では難しいことから、国、県、市が協力して補助できるよう県へ要望しています。

(質問者)

耐震診断の希望者は年間どのくらいですか。

(回答)

年間10件程度です。

(課題名) ごみ問題について

(質問者)

ごみ有料化など安易に市民へ負担を転嫁しないで欲しい。

(回答)

ごみ有料化については、市内18校区でこのような説明会を行い皆さんの意見を聞きながら最終案を作っていく。平成13年に大型ごみを有料化する事を検討したが色々な取り組みをすべきであるということで有料化はやめて個

別収集を行っています。その間で9種分別による資源化や新しい施設の建設を行ってきました。そういった中でごみ有料化を提案させていただいています。ごみ有料化はごみの減量化に大きな役割を果たしています。有料化による収入で今後不法投棄対策や生ごみ処理機の補助を増やしたり、自治会のステーションの管理にあてる事を考えています。その結果、減量ができれば将来に対して大きな負担軽減ができると考えています。

(質問者)

不適正排出のごみを自治会のステーションに置かれたときはどうするのか。

(回答)

不適正排出については一定期間をおいた後自治会からの連絡を受け収集している。今後についても今までどおり自治会の協力を頂きたいと思います。

(質問者)

ごみステーションの管理について全て自治会任せのように思えるがステーションの管理についての計画はいつごろまでに作りますか。

(回答)

まちづくり校区集会で説明し再度自治会への説明等を行い、今後校区連合自治会長と自治会への交付金、ステーションに残ったごみの対策、移行期の段階的な対策についての協議を重ねて12月議会へ条例案を提案します。9月頃には指定袋を配り状況をみて、10月ごろまでにもう少し具体的なものを説明し、11月半ばまでに全ての取り組みについて決定したいと考えています。また、全職員により説明会やごみステーションの監視に当たって行きたいと考えています。

※再検討事項

(件名) コミュニティ一施設施設整備事業補助金制度のあり方について

(検討内容)

放送設備の故障など、緊急性を伴うものなどについて、事業実施までの期間を少しでも短縮できる工夫はできないか。今後、新居浜市連合自治会と協議をしていきたい。

(検討結果)

放送施設・掲示板の修繕・改良に要する補助金については、平成20年度の予算執行が決定されていることから、平成21年度の計画に向けて協議を行い、特に、緊急性を伴うものについては、早期に対応できるよう新居浜市連合自治会と協議を行っていきます。